

## 政令番号312 無水フタル酸

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成19年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道							5.5E-2	0.1
2	青森県							4.4E-3	0.0
3	岩手県							1.2E-2	0.0
4	宮城県							2.4E-2	0.0
5	秋田県							5.2E-3	0.0
6	山形県							1.6E-2	0.0
7	福島県							3.4E-2	0.0
8	茨城県							6.7E-2	0.1
9	栃木県							3.7E-2	0.0
10	群馬県							3.5E-2	0.0
11	埼玉県							1.8E-1	0.2
12	千葉県							1.0E-1	0.1
13	東京都							2.4E-1	0.2
14	神奈川県							1.0E+2	100.1
15	新潟県							2.4E-2	0.0
16	富山県							6.2E-2	0.1
17	石川県							1.8E-2	0.0
18	福井県							3.2E-2	0.0
19	山梨県							1.1E-2	0.0
20	長野県							3.1E-2	0.0
21	岐阜県							5.0E-2	0.1
22	静岡県							7.1E-2	0.1
23	愛知県							1.3E-1	0.1
24	三重県							3.1E-2	0.0
25	滋賀県							2.3E-1	0.2
26	京都府							7.0E-2	0.1
27	大阪府							1.4E+3	1,428.1
28	兵庫県							1.9E-1	0.2
29	奈良県							1.1E-2	0.0
30	和歌山県							1.5E-2	0.0
31	鳥取県							2.1E-3	0.0
32	島根県							3.4E-3	0.0
33	岡山県							4.1E-2	0.0
34	広島県							5.6E-2	0.1
35	山口県							3.4E-2	0.0
36	徳島県							5.7E-3	0.0
37	香川県							1.3E-2	0.0
38	愛媛県							1.5E-2	0.0
39	高知県							4.1E-3	0.0
40	福岡県							5.6E-2	0.1
41	佐賀県							1.3E-2	0.0
42	長崎県							4.4E-3	0.0
43	熊本県							2.1E-2	0.0
44	大分県							1.0E-2	0.0
45	宮崎県							1.3E-2	0.0
46	鹿児島県							1.2E-2	0.0
47	沖縄県							1.1E-2	0.0
	全国							1.5E+3	1,530.3